

# 今が分かる ふくしまの 新聞

vol. 18

2014年3月31日

発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報誌は「東日本大震災子ども支援基金」を財源として発行しています。

本号では、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるための取り組みや、4月以降に実施される各種制度に関する情報など、県内外に避難されている子育て中の皆様の安心につながるような話題を中心に紹介します。

## 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを目指して

～未来を担う子ども・若者育成プロジェクト～

福島県では、被災した子どもの心のケアや不安の解消を図るとともに、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」により、子どもやその親が安心して生活でき、子育てがしたいと思えるような環境整備を目指し取り組んでいきます。

ご要望

子ども向けの支援や取り組みを整理して紹介してほしい!

### 平成26年度の主な事業

#### 健康・医療

##### 学校等における給食の検査を継続

教育庁 健康教育課 / 私学・法人課 / 子育て支援課

学校給食に関する保護者の不安を解消するため、県立学校の給食食材の検査と市町村が行う給食用食材の放射性物質検査を引き続き支援します。また、私立学校や児童福祉施設等においても給食の検査を引き続き支援します。



##### 被災した子どもの健康・生活対策を総合支援

児童家庭課 / 子育て支援課

避難生活を送るお子さんがいるご家庭を「子ども健やか支援員」が訪問し、心身の健康に関する相談、生活や育児の支援を行います。また、仮設住宅に住んでいる子どもたちが安心して過ごすことができる場づくりを行います。



##### ピュアハートサポートプロジェクト いじめ・教育相談

教育庁 義務教育課・高校教育課

心のケアが必要な児童生徒に対し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを派遣・配置します。また、電話相談（福島いじめSOS24、ダイヤルSOS）等を設置し、多様化する問題に対し、きめ細かに対応します。

福島いじめSOS24 ☎0120-916-024

ダイヤルSOS ☎0120-453-141

##### 子どもの医療費を助成

児童家庭課

子どもの健康を守り、安心して医療が受けられる環境づくりを進めるため、平成24年10月から実施している18歳以下のお子さんに対する医療費の助成を継続して実施します。



助成を受ける場合の手続きは、住民票のある市町村までお問い合わせください。

#### 教育・子育てしやすい環境づくり

##### 子どもたちが安心して遊べる環境を整備

子育て支援課

子どもたちが室内でのびのびと遊べる「屋内遊び場」の整備を進めます。また、子どもの健やかな発育や体力向上に寄与するため、野外でもいきいき遊べるよう、民間団体による「冒険ひろば」づくりを支援します。



福島県 屋内遊び場

検索

##### ふくしまっ子の自然体験交流活動を支援

教育庁 社会教育課

子どもたちの豊かな人間性や生きる力の育成を図るため、自然体験活動や地域間交流活動などを実施する子ども会やスポーツ少年団など社会教育関係団体等に、宿泊費、活動費・交通費を補助します。



今年度は4月上旬頃に募集開始予定です。

問 教育庁 社会教育課分室 ☎024-522-3090

##### 高校・大学等への奨学資金の貸与

教育庁 高校教育課

能力があるにも関わらず、経済的な理由により修学が困難と認められる高校・大学等に在籍する者に対して奨学資金の貸与を行います。また、大学等へ入学予定の者に対して、入学一時金の貸与を行います。貸与要件など、詳細は福島県奨学資金のホームページをご覧ください。

福島県奨学資金

検索

##### 平成29年度南東北インターハイ開催に向けた競技力強化

教育庁 健康教育課

平成29年度に本県、山形県、宮城県で開催されるインターハイに向けて、高校生の競技力強化を行います。あわせて県外強豪高校の生徒等との交流も図ります。



#### 子育て応援・サポート

##### 母子の健康支援事業

児童家庭課

母乳の放射性物質の濃度検査と保健指導も行っていきます。

##### ふくしまの赤ちゃん電話相談

妊娠中や小さなお子さんに関する健康や育児の不安、悩みに助産師がお答えします。

相談電話

福島 ☎0120-80-2051  
会津 ☎0242-85-8303  
いわき ☎080-2837-7588

##### 子どもの心のケア事業

児童家庭課

震災により様々なストレスを受けた子どもたちやその保護者への支援を行う市町村に専門家を派遣するとともに、児童相談所等の専門相談や支援体制を強化し、被災児童等の長期的な支援を行います。

##### 子どもと家庭テレフォン相談（中央児童相談所）

☎024-536-4152



また、県外に避難している子育て家庭が交流する場づくりを行うとともに、避難先から県内に戻ってきた親子が交流する場づくりを行います。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎024-521-7198 / 児童家庭課 ☎024-521-7174 / 教育庁 健康教育課 ☎024-521-7762 / 教育庁 義務教育課 ☎024-521-7795

#### 避難者 高速道路無料

検索

##### 新たに利用を希望される場合

避難元の市町村で証明書の交付を申請してください（市町村の申請窓口や申請に必要な書面等の詳細については、国土交通省または復興庁のホームページでご確認ください）。

注意していただきたいこと  
平成25年4月1日から平成26年3月31日の間に満18歳となった子どもさん本人並びにその家族（引き続き支援対象の年下の子どもさんがいる場合を除く）は平成26年4月1日からは無料措置の対象外となります。

③本人確認ができる書類  
を出口料金所で提示してください。

②証明書

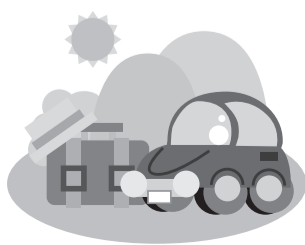
①入口料金所で受け取った通行券

ご利用の際は、

当該証明書により引き続き無料措置が適用されます（更新手続は不要）。

既に無料措置の対象であるJCS「証明書」をお持ちの場合

原発事故により自主避難している母子避難者等を対象とした高速道路無料措置についても、平成27年3月31日まで延長となりました。避難により二重生活を強いられている家族の再会を引き続き支援します。

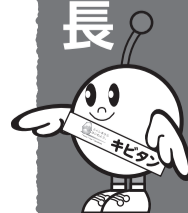


##### 母子避難者等を対象とした無料措置

原発事故の警戒区域等に居住されていた方、居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方を対象とした高速道路の無料措置が、平成27年3月31日まで再延長となりました（対象者の変更などはありません）。これらの区域等から避難されている方々の、一時帰宅等の生活再建に向けた移動を引き続き支援するものです。

警戒区域等に居住されていた方への無料措置

##### 原発事故による避難者等に対する 高速道路の 無料措置の延長



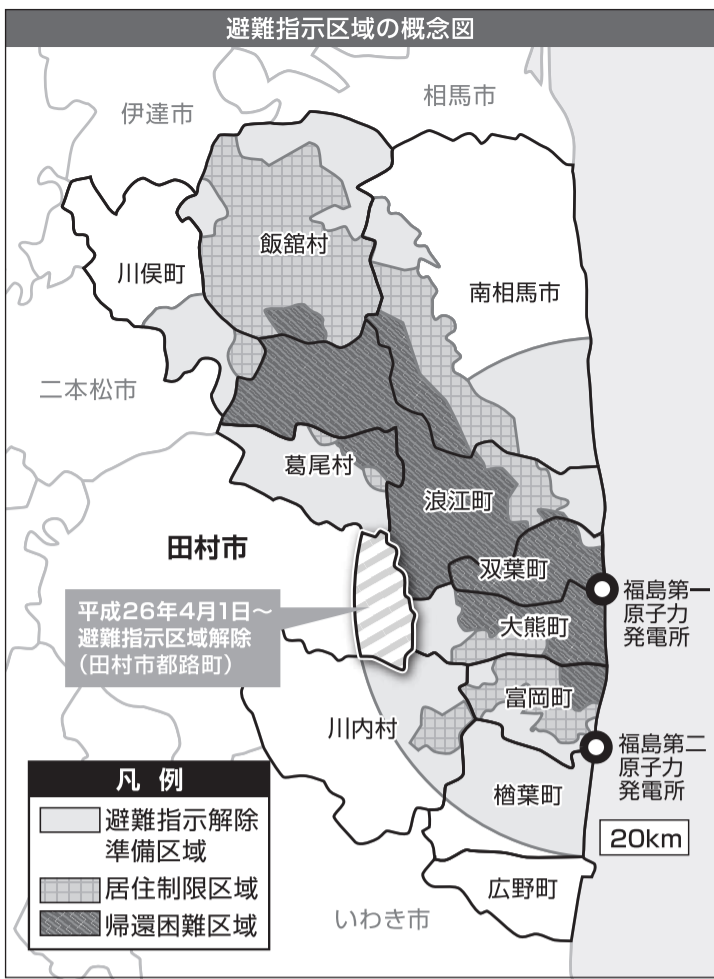
# 初の避難指示区域の解除

東京電力福島第一原子力発電所の事故により11市町村に設定されている避難指示区域のうち、田村市都路町の避難指示解除準備区域が平成26年4月1日に解除されます。

避難指示区域の解除は本格的な復興のスタートラインです。解除後も引き続き、道路などのインフラや医療、買い物環境などの生活環境の整備を進めていきます。

その第一歩として、田村市では都路町の生活利便性の向上と地域コミュニティの再生に向け、4月6日に生鮮食品や生活雑貨などを取り扱う商業施設「Domo(ど〜も)」が古道地区と岩井沢地区にオープンします。

また、4月1日より都路町～常葉町～船引町船引を結ぶ簡易デマンド乗合タクシーの運行も開始されます。



福島県 避難指示  
 避難指示の解除に関する詳細は、福島県ホームページをご覧ください。  
 検索

## 医療を受ける際の一部負担金の免除期間が延長されました

次の方については、医療機関を受診された場合の窓口負担(1〜3割)が平成26年3月1日以降においても引き続き免除されます。

### 免除を受けることができる期間と対象者

対象者	延長期限
① 避難指示区域等*1及び上位所得層*2を除く旧緊急時避難準備区域等*3の住民の方	平成27年2月28日まで
② 旧緊急時避難準備区域等の上位所得層の方	平成26年9月30日まで (10月以降の取り扱いについては、改めて保険者の対応をお知らせします)
③ 上記①・②以外で、住家の全半壊、死亡・行方不明などの要件に該当する方に関する平成26年4月1日以降の免除については、加入されている医療保険によって対応が異なります。詳しくは、ご加入の保険者にお問い合わせください。	

\*1「避難指示区域等」とは、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域及び特定避難勧奨地点と指定された区域等をいいます。  
 \*2「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判断基準等を参考に設定(国民健康保険の例では、所得の合算額が600万円を超える世帯)。  
 \*3「旧緊急時避難準備区域等」には、既に解除された特定避難勧奨地点を含みます。

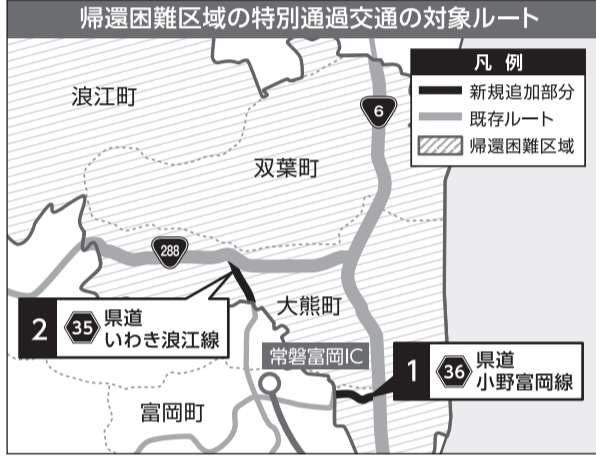
### 免除証明書の取り扱いについて

医療費の一部負担金の免除を受けるためには、有効期限が切れていない「免除証明書」の提示が必要となります。免除証明書に関してご不明な点は、下記の医療保険の保険者にお問い合わせください。

国民健康保険	お住まいの市町村または加入されている国民健康保険組合
後期高齢者医療制度	市町村または福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025
全国健康保険協会(協会けんぽ)	全国健康保険協会福島支部 ☎024-523-3915
上記以外の健康保険等	加入されている各医療保険の保険者、またはお勤め先の事業者

問 福島県庁 保健福祉部国民健康保険課 ☎024-521-7203

帰還困難区域の特別通過交通  
 検索



帰還困難区域の特別通過交通について、平成26年2月22日の常磐自動車道常磐富岡インターチェンジの再開通に伴い、対象ルートが追加されました。

【追加ルート】  
 1 国道6号 双葉町側〜県道小野富岡線の一部  
 平成26年2月22日  
 2 国道288号〜県道いわき浪江線の一部  
 平成26年4月1日

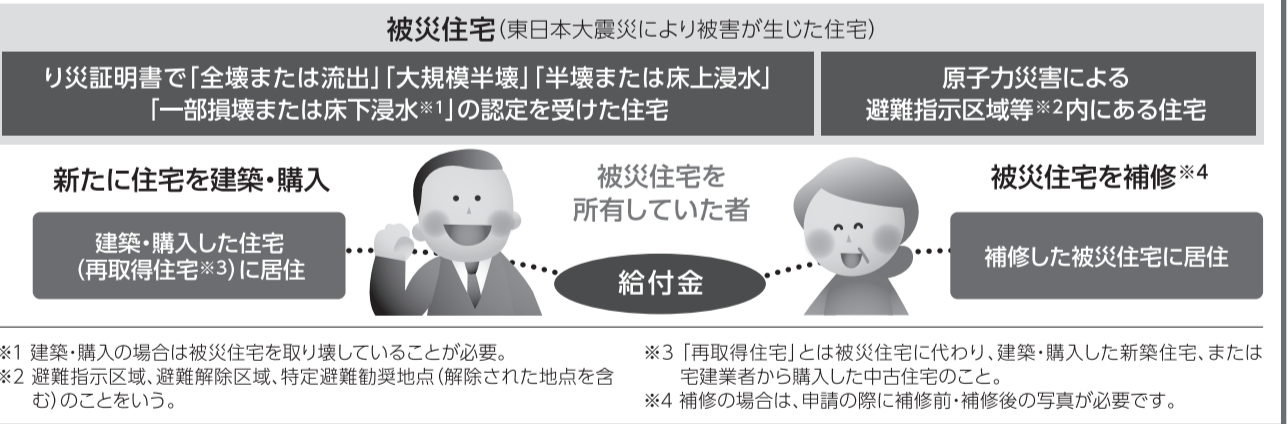
帰還困難区域の特別通過交通における通過ルートの追加  
 検索

## 住まいの復興給付金

平成26年4月1日から申請受付を開始します。

### 制度の概要

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。



問 住まいの復興給付金事務局  
 コールセンター(受付時間:9時~17時/土・日・祝日含む)  
 ☎0570-200-246(有料) ●IP電話からのご利用 ☎022-745-0420(有料)  
 お電話の際は、かけ間違いのないようご注意ください。  
 復興給付金 検索

制度の内容、申請対象等の詳しい情報は、ホームページやホームページからダウンロードしたリーフレット、申請の手引き等で確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)募集のお知らせ

福島県外に避難されている方々を対象に支援活動を行う福島県外の団体に対し、その経費の一部を助成します。

助成対象となる事業(主なもの)

- 避難者交流サロン運営事業
- 避難者交流会開催事業
- 避難者からの相談受付事業
- 避難者宅の訪問等による見守り事業
- 学習支援事業など

助成対象者(左記アイのいずれか)

(ア) 福島県外の避難者支援団体  
 (イ) 福島県外の自治体と避難者支援団体を構成員とした福島県外の協議体

助成金額  
 ● 1事業ごとの上限額 100万円  
 (補助対象経費 50万円以上)

募集期間  
 ● 平成26年3月24日〜4月18日

問 福島県庁 避難者支援課  
 ☎024-523-4157

ふるさとふくしま帰還支援 検索

県外に避難されている方々へ

福島県では、全国で支援活動を行っている団体と連携して、お住まいの地域・都道府県で開催される交流会や困ったときに無料で相談できる窓口など、各種支援情報を取りまとめたホームページを開発しています。ぜひご利用ください。

全国に避難されている方々のための地域情報サイト

避難されている方々へ 検索

http://fukushima.jpn-civil.net/

※避難者支援課ホームページからご覧いただけます。

携帯からもご利用できます。

チケットプレゼント 東京ガールズコレクション in 福島 2014

抽選でペア40組

開催日時 4/29(火・祝) 開演15時~(予定) 開催会場 ビッグパレットふくしま(郡山市南二丁目52番地) 東京ガールズコレクション 福島 検索

対象 県内在住の18歳未満の女性\*平成8年(1996年)4月2日以降に生まれた方\*平成23年3月11日時点で本県に在住し、現在県外に避難されている方も対象となります(現在の住所と被災当時の住所の両方を記載してください)。\*ペアとして一緒に来場される方の年齢・性別は問いません。

応募先 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県庁地域政策課「TGCin福島 チケットプレゼント」係 TEL 024-521-7119

締切 4月14日(月) ※当日消印有効  
 ※お預かりした個人情報は本プレゼント企画のみに使用します。\*当選者の発表は、チケットの発送をもって代えさせていただきます。  
 \*チケットは4月18日(金)に発送する予定です。

ぜひ応募してね!